

税務課滞納対策室 ☎ 0859 - 54 - 5208  
 中山支所住民課 ☎ 0858 - 58 - 6115  
 大山支所住民課 ☎ 0859 - 53 - 3156

◆◆滞納額◆◆  
 町税 1億1,288万円  
 国保税 1億834万円

**滞納に対する取り組み**  
 滞納対策室では、滞納されている税金の納付催促及び納付相談を行っています。  
 高額滞納者（概ね50万円以上滞納している個人または世帯）や納付催促に応じていない方には、動産（給与・年金・持ち物など）及び不動産（土地・建物など）の差押えを行っています。  
 また国民健康保険証をお使いの方には、差押えのほかに納付促進のため、滞納期間によって、保険証の有効期間を短くしたり、保険証の代わりに資格者証（保険診療は受けられるが、10割負担となるもの）を交付しています。  
 滞納されている税の納付に  
 お困りの方、お悩みの方は、  
 まずご連絡ください。

### 平成 18 年度の取り組み状況

- |         |       |
|---------|-------|
| 1. 財産調査 | 150 件 |
| 2. 出頭要請 | 60 件  |
| 3. 家宅捜査 | 5 件   |
| 4. 滞納処分 | 60 件  |

（滞納処分のうち完納7件、差押え38件、その他15件）

福祉保健課 ☎ 0859 - 54 - 5207  
 中山支所福祉課 ☎ 0858 - 58 - 6112  
 大山支所福祉課 ☎ 0859 - 53 - 3136

◆◆滞納額◆◆  
 介護保険料 431万円

**滞納に対する取り組み**  
 介護保険料の徴収マニュアルを作成し、それに沿って催促状の送付、電話連絡、訪問徴収を行っています。長期滞納者については、滞納対策室と連携をとりながら徴収を行っています。  
**滞納することでの影響**  
 介護保険では、通常、費用の1割を負担すれば、さまざまな介護サービスが利用できますが、滞納があると1割負担で利用できない場合があります。  
 （滞納期間に応じて、費用の全額を利用者が負担して、あとでお返す場合や、負担が3割に引き上げられる場合があります。また、サービスが受けられない場合もあります。）  
 保険料の納付についてお困りの方は、福祉保健課、各支所福祉課へご相談ください。

### 平成 18 年度の取り組み状況（滞納金の回収金額）

133万円 件数 267件  
 （平成17年度は54万円、162件）